

Biz安否確認／一斉通報 利用規約 【現改比較表】 2021年12月6日 現在

～2021年12月6日

2021年12月6日～

第1章～第7章（略）

別紙1～別紙2（略）

第1章～第7章（略）

別紙1～別紙2（略）

[附 則（令和3年12月2日 A P S 2サ第00854529号）](#)

[（実施期日）](#)

[1 この改正規定は、令和3年12月6日から実施します。](#)

[（経過措置）](#)

[2 NTT ビジネスソリューションズ株式会社の提供する「elgana[®]サービス」と「Biz 安否確認／一斉通報（ライトプラン）」との連携開始に伴い、令和3年12月6日から令和4年1月31日までの間に、当社の指定の方法により「Biz 安否確認／一斉通報（ライトプラン）」の利用契約の申込みを行った場合であって、当社がその申込みを承諾し、令和2年2月28日までにその利用が開始されたときは、別紙2（Biz 安否確認／一斉通報 ご利用料金表 \[ライトプラン\]）に規定するサービス利用料を令和4年3月まで適用しません。](#)

[3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。](#)

[4 この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。](#)